

5. 北方領土問題の早期解決等について

北海道部会提出
説明担当 根室市

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

しかし、北方領土問題については、日ロ間交渉によるこれまでのさまざまな合意及び文書に基づき、両国がともに受け入れられる解決策を見出す努力を行うことでは一致しているものの、未だ具体的な進展がない状況である。

このことは、元島民や返還要求運動関係者をはじめ、全国の先頭に立って返還要求運動を68年以上に亘って行ってきた「原点の地」としては、強い憤りと怒りすら覚えるものである。

特に、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の高齢化は著しく、運動関係者などからもこのままでは返還要求運動の風化も懸念されるとの声も聞こえている。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害され続け、地域経済の低迷に拍車をかけている状況にある。

こうした中、昨年4月、実に10年ぶりとなる内閣総理大臣の公式訪ロが実現し、平和条約締結に向けた交渉の再スタートと加速化が合意されて以降、本年2月には5度目となる首脳会談が行われたほか、外相会談や次官級協議など、さまざまな政治対話が重ねられており、さらに本年秋には、ロシア大統領の来日も予定されるなど、今後の北方領土問題の具体的な進展が期待される場所である。

このような状況を踏まえ、返還要求運動については、国の責任のもと、国民世論の一層の盛り上がりや国際世論の喚起を図るため、戦後未解決の問題として、これまでの取り組みを検証し、より効果的に全国民が参加するような運動へと展開していくことが求められている。

このため、特に運動後継者の育成や次代を担う青少年に対する北方領土教育の充実などにより、国民世論の喚起高揚を図るとともに、北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴えるべきである。

政府においては、歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシア政府との外交交渉を推し進めるとともに、世論の高揚・喚起に向け、効果的な返還要求運動を推進するよう要望する。

あわせて、元島民等の援護対策、及び北方領土問題が未解決という特殊な状態に置かれている隣接地域の疲弊解消のための内政措置を、国の責任のもとで速やかに実施されるよう強く要望する。